【資料１】

定例会議資料	令和３年度第２回随時監察の実施結果について	令和４年３月30日 監察課

１　令和３年度第２回随時監察（身上関係）の実施結果

(1)　実施日

令和３年12月６日から令和４年２月２日までの間

(2)　実施対象

全所属

(3)　実施項目

職員の身上把握・指導状況、職務倫理教養の実施状況及び非違事案防止対策の推進状況

(4)　実施結果

ア　職員の身上把握・指導状況

全般的に、職員個々に対する身上把握が良好にされていた。

イ　職務倫理教養の実施状況及び非違事案防止対策の推進状況

小集団討議や所属長等の幹部教養により、職務倫理教養及び非違事案防止対策の推進状況は概ね良好であった。

また、適宜本部発出文書や報道記事等の資料を活用した非違事案防止教養が実施されるなど、各所属で非違事案防止に努めていた。

２　令和３年度第２回随時監察（服務関係）の実施結果

(1)　実施期間

令和３年12月２日から同年12月21日までの間

(2)　実施対象

県下12署（警察庁舎）、交機隊、高速隊、機動隊及び警察学校

(3)　実施項目

職員の勤務規律遵守状況、施設の管理状況、重要貸与品等の保管管理状況等

(4)　実施結果

大きな問題点はなかったが、いずれの監察項目においても指摘点が認められたことから、指摘のあった所属に改善を求めた。

３　交番・駐在所等随時監察の実施結果

(1)　実施期間

令和３年５月６日から同年12月23日までの間

(2)　実施対象

県下の交番及び駐在所57か所

(3)　実施結果

実施した57か所における指摘点は認められなかった。

【資料２】

定例会議資料	令和４年春の全国交通安全運動の実施について	令和４年３月30日 交通企画課

１　目的

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止する。

２　期間

令和４年４月６日（水）から15日（金）までの10日間

３　重点目標

(1)　子供を始めとする歩行者の安全確保
(2)　歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
(3)　自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

４　主要行事

(1)　交通指導取締隊出発式
　ア　日時
　　４月６日（水）午前10時から
　イ　場所
　　県庁本庁舎正面玄関前
(2)　交通死亡事故死ゼロを目指す日
　　４月10日（日）
(3)　一斉取締り等
　ア　県下一斉街頭指導日（４月６日（水）、４月15日（金））
　イ　歩行者優先を徹底する日（４月11日（月））
　ウ　全国一斉通学路取締日（４月12日（火））
　エ　自転車の安全利用を徹底する日（４月15日（金））
　オ　飲酒運転取締強化日（期間中に各署が指定）

５　広報啓発活動

各署が計画している主要な交通安全イベントをマスコミに広報し、県民の交通安全気運の醸成を図るとともに、本運動の目的達成に向けた交通安全行動の実践を促進する。

資料

令和4年春の全国交通安全運動・各署主要行事一覧

署	行事名	日時	場所	内容
高知署	交通安全スクール	4月9日(土) 9:00～12:00	運転免許センター	安全運転管理者選任事業所の職員を対象とする教習車を使用した法規走行、運転適性検査を実施し、その結果を踏まえた運転指導や安全運転講義を行うことによって、安全運転意識の向上を図る。
高知南署	第2期あなたの命を守り隊委嘱状交付式	4月6日(水) 11:30～13:00	高知国際中学校・高等学校、高知西高等学校	あなたの命を守り隊第2期生に対して、交通安全啓発活動に従事する委嘱状の交付式を行った後、同校前の県道上において、交通安全グッズを配布するドライバーサービスを実施する。
高知東署	高校生が参加する一斉街頭指導	4月15日(金) 7:30～8:00	南国スーパー高須店前	多数の高校生が一斉に街頭に立ち、交通安全を訴える横断幕を掲示する等して、通行するドライバーや自転車利用者に対して交通安全啓発を実施する。
室戸署	シートベルトコンビンサー体験	4月9日(土) 10:00～12:00	むろと廃校水族館	JAF高知の協力の下、シートベルトコンビンサーを設置して、管内の観光名所「むろと廃校水族館」の来訪者に対して、シートベルト着用の重要性を広報する。
安芸署	横断歩行者マナーアップキャンペーン	4月6日（水） 11:00～12:00	安芸市庄之芝町の国道55号沿線	死亡事故の発生場所や日頃から乱横断が目立つ場所において、県立安芸中学校高等学校書道部が作成した正しい横断を啓発する横断幕を掲示し、横断歩行者に正しい横断を促す。
南国署	二輪車交通安全パレード	4月10日（日） 9:00～11:30	南国市内	白バイ、南国二輪愛好会の二輪車等約20台が南国署を出発し、交通安全を広報しながら南国市内をパレードする。
土佐署	ドライバーサービス	4月8日(金) 10:00～11:00	塚地公民館	通行するドライバーに啓発物を配布して交通安全を呼び掛け、交通安全意識の高揚を図る。
佐川署	SSA（シニア・セーフティ・アドバイザー）スクール	4月8日(金) 9：30～12：00	佐川警察署会議室	佐川町、越知町、仁淀川町の新規採用職員を対象とするSSA認定講習を実施し、SSAとしての知識を身につけて貰うとともに、職務を通じて、高齢者への事故防止啓発活動の推進を図る。（SSA認定証を交付）
須崎署	早朝街頭一斉立哨	4月6日(水) 7:30～8:20	道の駅かわうその里	安全運動初日に、関係機関・団体と合同で、交通安全のぼり旗を掲揚して街頭一斉立哨を実施することにより、通行車両のドライバー等に対する交通安全意識の高揚を図る。
窪川署	新1年生に対する交通安全教室	4月11日(月) 9:30～11:00	四万十町立窪川小学校及びその周辺	新入生を対象として、正しい道路の歩き方、信号の意味、交通事故の危険性等を教養し、実際の道路において交通ルールを正しく理解するための参加・体験型の指導を行う。
中村署	ドライバーサービス	4月6日(水) 10：30～11:30	白濱海岸付近道路	関係機関や協力団体と連携して、交通事故の発生が多い国道56号において、交通安全啓発チラシや物品を配布するドライバーサービスと街頭指導を行い、交通マナーの向上を図る。
宿毛署	交通安全モデル校指定式	4月14日(木) 13:10～13:25	大月町立大月小学校	宿毛署管内で2校目となる交通安全モデル校に大月小学校を指定するとともに、署長が児童会長に指定書を交付する。
高速隊	高速道路交通安全啓発キャンペーン	4月9日(土) 11:00～12:00	南国SA（下り）	SA立寄り車両のドライバーに対し、高速道路安全啓発チラシやグッズの配布、車両の無料点検、パトカーの体験乗車等を実施する。